



あたごふれあい人権文化センターだより

2022年6月1日発行

発行：あたごふれあい人権文化センター
住所：〒682-0846
鳥取県倉吉市鴨河内1818-2
電話：0858-28-5440 (FAX兼)
E-Mail：atago@ncn-k.net

あたごふれあい人権文化センターだより
「こころゆたかに」に関するご意見・ご要望を
お寄せください。

子どもが子どもでいられる街に ～みんなでヤングケアラーを支える社会を目ざして～

「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うと想定されているような家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものことです。

子どもが家事や家族の世話をするのは、ごく普通のことだと思われるかもしれませんが、ヤングケアラーは、年齢等に見合わない重い責任や負担を負うことで、本当なら享受できたはずの、勉強に励む時間、部活に打ち込む時間、将来に思いを巡らせる時間、友人との他愛ない時間…

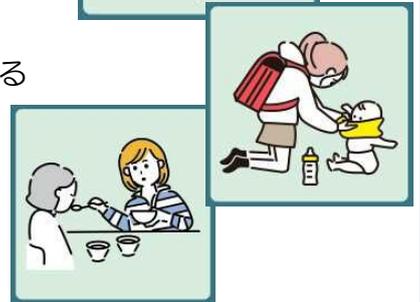
これらの「子どもとしての時間」と引き換えに、家事や家族の世話をしていることがあります。

まわりの人が気付き、声をかけ、手を差し伸べることで、ヤングケアラーが「自分は一人じゃない」

「誰かに頼ってもいいんだ」と思える、「子どもが子どもでいられるまち」を、みんなでつくっていきませんか。それはきっと、すべての人が幸せに暮らせる社会をつくる一歩になるはずです。

＜ヤングケアラーとは、例えばこんな子どもたちです＞

- 障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている
- 家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている
- 障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている
- 目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている
- 日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている
- 家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている
- アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している
- がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている
- 障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



＜中学生2年生の約17人に1人がヤングケアラー＞

文部科学省と厚生労働省が令和3年3月に発表した「ヤングケアラーの実態に関する調査結果」によれば、中学2年生の約17人に1人がヤングケアラーでした。しかし、ヤングケアラーと自覚している子どもは約2%しかいません。わからないと答えている中学2年生は12.5%おり、ヤングケアラーに該当しているかわからないままケアをしている現状がわかります。また、ヤングケアラーという言葉自体の認知度が低く、聞いたことがないと答えた人が8割を超えています。

以上の理由から、無自覚のまま負担がかかっており、助けを求められない子どもも多くいると推察されます。（裏面につづく）

<ヤングケアラーの子どもが抱える4つの問題点>

ヤングケアラーの子どもは、以下のような問題点を抱えています。

- ①学業に影響する
- ②交友関係が築けない
- ③体力、健康が損なわれる
- ④進路に影響する

学業に時間を割くことができず、学力への影響が懸念されます。

また、部活動や友達と遊ぶ時間が奪われ、交友関係が築けず孤独を感じる子どもが出てくるのも問題です。家にこもる時間が増えれば体力や健康への不安も出てくるでしょう。そのほか、障がいを抱える家族によって家の片付けが十分にできず、体調を崩してしまうケースもあります。さらに、介護の負担が進路に影響するケースもあります。そもそも勉強する時間がとれない、金銭的な負担から労働せざるを得ないなどの理由で進路を制限されてしまう事例も出てきています。



<ヤングケアラーの方へ>

家族の手伝い・手助けをするのは「ふつうのこと」と思うかもしれませんが、でも、学校生活に影響が出たり、こころやからだに不調を感じるほどの重い負担がかかっている場合は、すこし注意が必要です。自分のことや家のことを話すのは勇気がいると思います。

でも、あなたの話を聞いて、共感して、サポートしてくれる人は必ずいます。

学校の先生・スクールカウンセラー・親戚の人・友達など、信頼できる相手に相談してみましょう。

児童相談所相談専用ダイヤル（お近くの児童相談所につながります。）

フリーダイヤル0120-189-783（いちはやく・おなやみを）

（厚生労働省ホームページ参考）



令和4年度の『あたごふれあい学習会』がはじまりました！

上小鴨小学校全児童を対象に、人権学習、仲間づくりを中心に開催しています。みんなで力を合わせることで、行動することの大切さを学習していきます。途中からでも参加できますので、一緒に学びましょう。

6月のあたごふれあいサロンの

日時：6月24日(金) 13:30～

内容：きめこみで作るオーナメント(①ハリネズミ ②カンパニュラ ③ポピー)

締め切り：6月10日(金)

場所：あたごふれあい人権文化センター

材料代：800円程度

※参加ご希望の方は、

Tel:28-5440までお電話ください。



ご参加
お待ちしております。

差別落書きは重大な人権侵害です！

※差別発言に遭遇した場合や差別落書きを発見した場合は、人権政策課または最寄りの人権文化センターへご相談ください。

人権政策課 Tel0858 - 22 - 8130

あたごふれあい人権文化センター Tel0858 - 28 - 5440



差別落書き